

80歳以上で歯が20本以上残っている方は
いらっしやいませんか



厚生労働省では、80歳以上で20本以上の歯を残すことを目標に8020(はちまるにいまる)運動を推進しています。
本市でも、自分の歯を20本以上残している80歳以上の方を表彰します。

該当する方は、最寄りの連絡先にご連絡ください。

【対象】

▼市内に住所を有する80歳以上で自分の歯が20本以上ある方
▼広報紙などに氏名などを掲載し、公表することに同意していただける方

*過去に表彰を受けた方は除きます。

【連絡先】

▼薩摩川内市歯科医師会または本市内の薩摩郡歯科医師会加入の歯科医院
▼祁答院歯科

▼薩摩川内市立(歯科)診療所

【受付期間】 8月1日(金)～29日(金)

【問合先】 市民健康課健康増進G(川内保健センター内)
☎(22)8811

「家事援助・ハウスクリーニング講習」受講生



55歳以上の就職・就業を目指す方(ハローワークでの求職登録が必要)を対象に技能講習を開催します。

【時】 8月29日(金)～9月11日(木) 10時～16時(10日間)

*土・日曜日を除きます
【所】 中央公民館

【内容】 家事援助に関する基礎知識、介護保険制度の内容や認知症に対する知識や対応、ハウスクリーニングの実習 他
*講師の都合により講習日程を変更する場合があります。

【定員】 20人

*受講希望者全員に簡単な適性検査を行います。

【受講料】 無料

【申込締切】 8月12日(火)必着
【申込・問合先】 公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会

☎099(206)5422

救急医療市民講座
「普通救命練習」
300人で心肺蘇生を



「大切な命を守るために」心肺蘇生法を習得しませんか。市民の皆さん、各企業・団体など、どなたでも参加できます。

【時】 9月6日(土) 13時～16時 30分

【所】 サンアリーナせんだい
【内容】 AEDの使用方法を含む心肺蘇生法 他

【定員】 先着300人

【参加料】 無料
【申込・問合先】 消防局警防課

☎(22)0119

チャレンジジョブセミナー
「社会人への道しるべ」

【時】 9月20日(土)～11月9日(日) (全6回)

【所】 川内文化ホールおよび川内川宮里公園

【内容】 社会人の基礎知識講座や、イベントへの出店計画から販売までの実践活動を行うセミナーを開催します。

ナーを開催します。
【対象】 高校生、学生
*すべてのセミナーに参加できる方

【定員】 50人程度

【参加料】 無料

【申込締切】 8月28日(木)

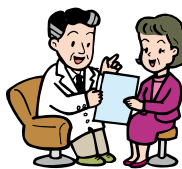
【申込方法】 電話、ホームページ

*受付時間は平日9時～15時
【問合先】 公益社団法人川内青年会議所
☎(22)5938
<http://sendai-jc.org>

相談

「はり・灸の日」健康相談会

「はり灸の日(8月9日)」の行事として無料の相談会を実施します。



【時】 8月3日(日) 9時30分～12時

【所】 川内会場 2すこやかふれあいプラザ2階 和室

*エレベーターがあります。

▼桶脇会場 桶脇保健センター 1階 小会議室

*裏の駐車場からエレベーターで1階へ

*両会場とも駐車場あり
【内容】 ひび、腰の痛みや肩こりなどでツボ治療を受けてみたい方、夏バテ防止などの東洋医学的健康法の相談、「足の三里」などの保健長寿の灸を希望される方、お灸の握え方を習いたい方などは、この機会にご相談ください。ご希望により、一部ツボ療法(手技・鍼・灸)を行います。

*治療を希望される方はタオルまたはハンカチをお持ちください。

【問合先】 薩摩川内鍼灸師会(ひがし療院)
☎(25)4128

特設人権相談所開設・派遣登記所開設

鹿児島地方事務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による相談所が開設されます。

なお、相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【時・所】 8月6日(水) 11時～16時・鹿



島公民館 視聴覚室

▼8月7日(木) 9時～14時・下
甌支所2階 会議室

【問合せ】

▼鹿児島地方支務局川内支局
☎(22) 2300

▼鹿児島支所地域振興課市民福祉
☎(内線) 610

▼下甌支所地域振興課市民生活
☎(内線) 321

弁護士無料法律相談

【要予約】

県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施します。

【時・所】

▼8月7日・28日各木曜日13時

～16時・本庁2階 相談室

▼8月21日(木) 13時～16時・川

内文化ホール

【定員】 各日先着6人

【予約開始】 8月1日(金)から

【予約方法】 電話

*受付時間は平日9時～17時

*安易なキャンセルはご遠慮く

ださい。

【予約・問合せ】 県弁護士会

☎099(226)3765

財産・登記無料相談

【要予約】

県司法書士会所属の司法書士による無料法律相談を実施します。

【時】 8月8日(金) 13時30分～16時30分

【所】 総合福祉会館(永利町)

【対象】 本市に居住する方(法人は除く)

【予約・問合せ】 社会福祉協議会本所

☎(22) 2355

心配ごと相談所

社会福祉協議会本所・支所では、学識経験者による「心配ごと相談所」を定期的に開催しています。内容など詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】 社会福祉協議会本所

☎(22) 2355

司法書士無料法律相談

【要予約】

秘密は固く守

られます。ぜひ、

ご相談ください。

【時】 8月22日

(金) 13時～16時

【所】 本庁2階 相談室

【相談員】 県司法書士会所属の司法書士

【内容】 主に多重債務に関する相談、そのほか金銭貸借など契約全般に関する相談

*相談日には、必ず当事者本人

がお越しください。

【定員】 先着6人



【予約開始】 8月1日(金)から

【予約方法】 電話

*受付時間は平日8時30分～17時15分

【予約・問合せ】 本庁市民課市民相談☎(内線) 2572

お知らせ

老人介護手当の申請

老人介護手当を支給します。次のすべての要件に該当する方は申請してください。

*ただし、特別障害者手当および経過的福祉手当を受給されている方(支給対象者を含み

ます)は対象外です。

【要件】

▼要介護高齢者・介護者ともに本市に1年以上住民登録して

居住している。

▼65歳以上の要介護4または要

介護5の高齢者を、在宅で起

居を共にしながら、基準日(8

月1日)から過去6カ月間に3

カ月以上継続して介護して

いる。

▼要介護高齢者の所属する世帯

の世帯員(同居者)全員が市民

税所得割が非課税である。

【支給額】 6万円



【必要なもの】 印鑑(スタンプ

印を除く)、介護者名義の通帳

【申請期間】 8月1日(金)～29日(金) 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

*土・日曜日を除きます。

【申請・問合せ】 本庁高齢・介護福祉課介護給付☎(内線) 2675

または各支所地域振興課健康福祉☎(鹿児島支所は市民福祉☎)

児童扶養手当

ひとり親家庭等医療費をご存知ですか

ひとり親や父母に代わって児童を養育している方などに対し、児童手当支給および医療費助成があります。(所得制限あり)

次の要件に当てはまる方は、申請できます。

【要件】 ①～⑤のいずれかに該当する児童を監護している場合

①父母が婚姻を解消

②父または母が死亡

③父または母が重度の障害状態

④父または母の生死が不明

⑤その他(遺棄・拘禁・保護命令など)

左記の場合は認定されません。

・公的年金や遺族補償受給者

(ひとり親家庭等医療費は認定可)

・児童が里親や施設入所してい

るとき

・婚姻届はしていないが事実上

婚姻関係と同様の事情がある

とき

*受給するためには、申請が必要

です。支給要件や支給額および必要書類などについては、

ご相談ください。

【提出・問合せ】 本庁子育て支援課育成支援☎(内線) 2365

または各支所地域振興課健康福祉☎(鹿児島支所は市民福祉☎)

児童扶養手当

ひとり親家庭等医療費

現況届の提出

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成事業の受給資格者は、現況届を提出してください。資格者には、7月下旬頃に届出書などを送付します。

【受付期間】 8月1日(金)～29日(金) 8時30分～17時(12時～13時を除く)

*土・日曜日を除きます。

【受付場所】 本庁6階603会議室または各支所地域振興課

*届け出がない場合、手当の受給や医療費の助成が受けられ

なくなります。

【問合せ】 本庁子育て支援課

成支援☎(内線) 2365 または各支所地域振興課健康福祉☎

(鹿児島支所は市民福祉☎)